

# 令和6年度 服薬適正化事業について



## 1 事業概要・目的

本事業は、所沢市医師会、所沢市薬剤師会、明治薬科大学、所沢市の4者による連携事業です。

令和6年度の事業では、令和2年度～令和5年度に引き続き、ポリファーマシーに重点を置いた、かかりつけ医・かかりつけ薬局の推進による服薬の適正化事業を実施しました。

具体的には、処方された内服薬について、服薬上の問題（多剤服薬に伴う有害事象発生、重複服薬、残薬発生等）が疑われる所沢市国民健康保険被保険者（以下「国保被保険者」という。）を対象に、以下2つの事業を実施しました。

### 【1】通知「服薬情報に関するお知らせ」等による周知啓発

- ・服薬情報を掲載した通知を令和6年1月～3月に抽出した国保被保険者対象者へ送付し、対象者が通知を提示することで、相談しやすい環境を作る。
- ・事業の周知啓発ポスターを医療機関・薬局に掲示いただき、事業対象者や一般の方がポスターを見ることで、相談しやすい環境を作る。
- ・かかりつけ医・かかりつけ薬局から積極的に声掛けをすることで、より抵抗感無く相談しやすい環境を作る。

### 【2】お薬相談会（お薬相談事業）の開催

- ・事業対象者または国保被保険者及び市在住の埼玉県後期高齢者医療制度被保険者（以下「後期被保険者」という。）を対象にお薬相談会を開催し、多剤服薬や重複服薬、飲み残し薬など、正しい薬の飲み方について相談する機会を提供する。
- ・事業同意者にはヒアリングを行い、必要に応じてかかりつけ医・かかりつけ薬局で調整を行い、服薬適正化や医療費適正化を図る。

## 2 市や事業の人数等について

### ■ 対象者

令和6年1月から3月の調剤レセプトを抽出し、以下要件に該当する805人に対して、お薬相談事業案内通知等を送付しました。

#### □ 共通要件

- ① 40歳から84歳（令和7年3月末時点）までの国保被保険者、又は後期被保険者
- ② かかりつけの医療機関・薬局が市内に1つでもある方  
※ 入院外の調剤レセプトのうち、内服薬に限る
- ③ 処方元医療機関・薬局が1つでも所沢市内の方

#### □ 個別要件

- ① 多剤服薬：国保被保険者は8種類以上、後期被保険者は6種類以上の薬剤をひと月あたり14日以上 服薬した月が、3ヶ月の間に2回以上  
※ ICD10コードで、C00-C97（悪性新生物（腫瘍））、F10-F29、F40-F48、F60-F69（精神および行動の障害）、N18（慢性腎不全）を除く
- ② 重複服薬：同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を2箇所以上の医療機関から処方された月が、3ヶ月の間に2回以上  
※ ICD10コードで、C00-C97（悪性新生物（腫瘍））、N18（慢性腎不全）を除く

## ■ お薬相談会参加者・事業同意者

令和6年8月27日、9月27日（市役所8階大会議室）にてお薬相談会兼血管年齢測定会を開催しました。参加者は23人で、そのうち多剤重複服薬該当者は20人でした。また、該当者20人全員が事業に同意をされました。

## 3 効果検証

検証には、患者面談ヒアリングシートや各種アンケート等の資料を使用し、お薬相談会でのヒアリング状況やかかりつけ薬局での対応結果等の実態調査や、医療機関・薬局に対するポリファーマシーに関するアンケート調査を行いました。

患者面談ヒアリングシート等は所沢市薬剤師会で集計し、その後、市で集計データやレセプトデータを用いて事業の分析・検証を行いました。その後、薬剤師会理事による助言を受け、事業の評価を行いました。

### ■ 検証期間

- ・ 比較前：抽出期間（令和6年1月から3月）
- ・ 比較後：検証期間（令和6年9月から11月）

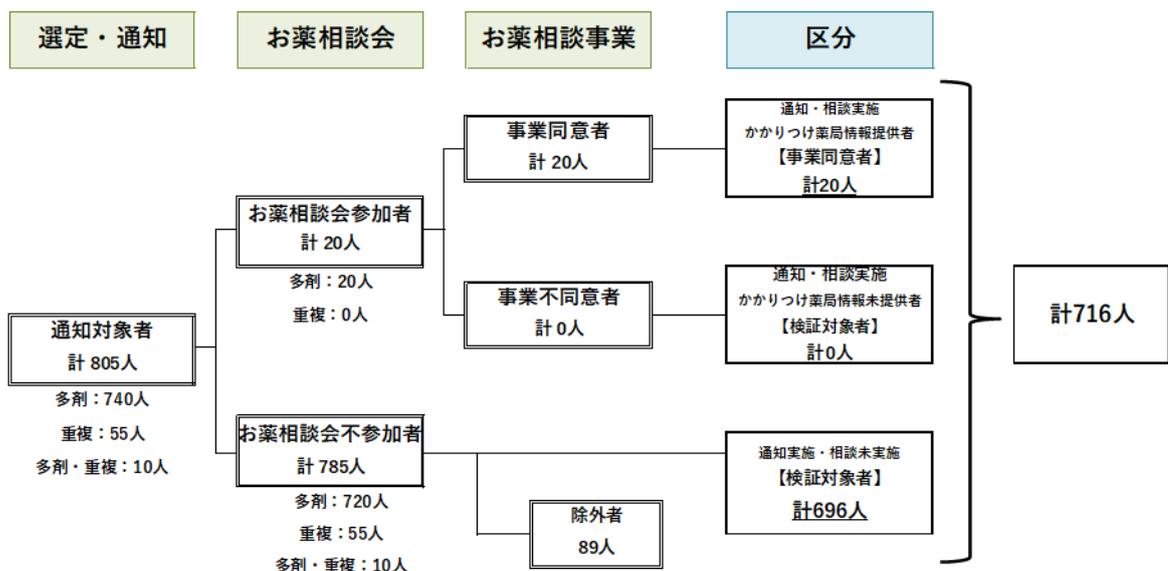
### ■ 対象者

対象者805人のうち、下記除外者を除いた696人を検証対象者、20人を事業同意者とし、計716人が有効データとなりました。

#### □ 除外要件

- ①検証期間終了時点である令和6年11月末時点での資格喪失者
- ②対象者の抽出から検証期間（令和6年9月から11月）に入院レセプトがある者

#### □ 各介入別の状況



## ■ 検証内容

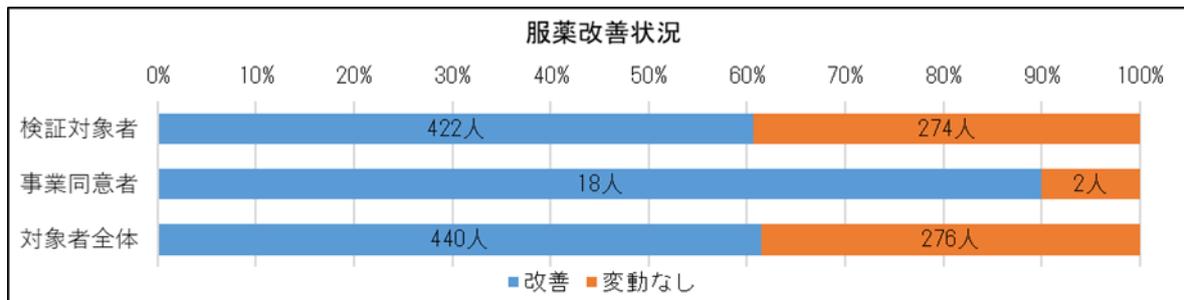
### ① 患者面談ヒアリングシート等に係る検証

事業同意者20人は、最後までヒアリングを実施したため、20人全員を検証対象者となりました。お薬相談会時にヒアリングした結果として、処方変更等の必要性がある方が5人で、実際に処方変更された方が1人、相談会時は処方変更の必要無しだった方で処方変更された方が1人と、計2人いました。また、相談会時は処方変更の必要無しだった方で、かかりつけ薬剤師とのヒアリングの結果、情報提供をされた方も3人いました。

### ② レセプトデータ等に係る検証

検証1：検証対象者と事業同意者の改善状況について検証 \*<sup>1</sup>

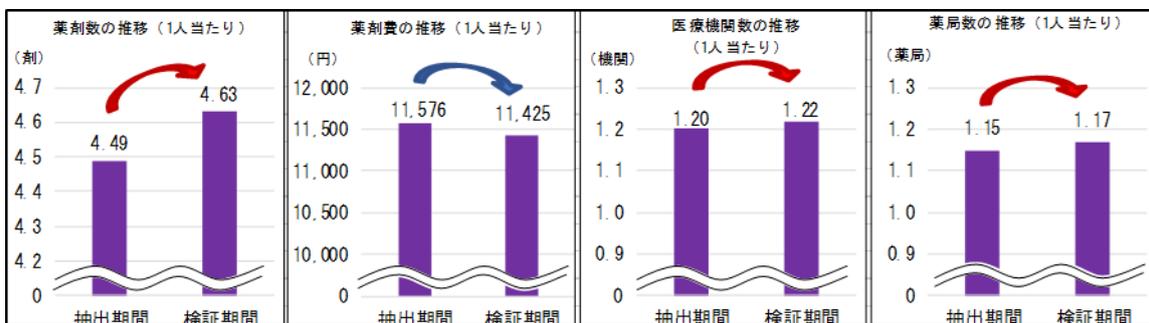
行動変容	検証対象者		事業同意者		対象者全体	
	人数 (人)	構成比	人数 (人)	構成比	人数 (人)	構成比
改善	422	60.6%	18	90.0%	440	61.5%
変動なし	274	39.4%	2	10.0%	276	38.5%
合計	696	100.0%	20	100.0%	716	100.0%



検証対象者と事業同意者716人のうち、61.5%（440人）の改善が見受けられました。

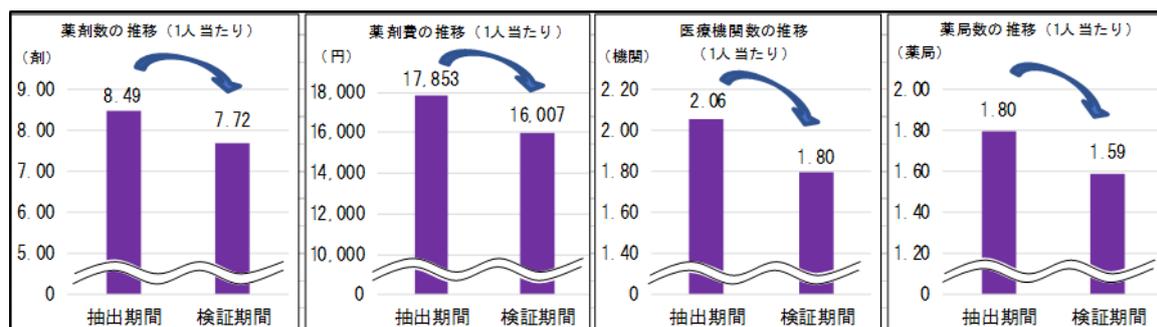
### 検証2：薬剤数・薬剤費・医療機関数・薬局数の推移

#### □ 被保険者全体



\*<sup>1</sup> 改善の定義について、多剤は、抽出期間と検証期間を比較して平均医薬品数が減少しており、かつ薬剤費が減少している方、重複は、検証期間に重複服薬が発生していない方としています。

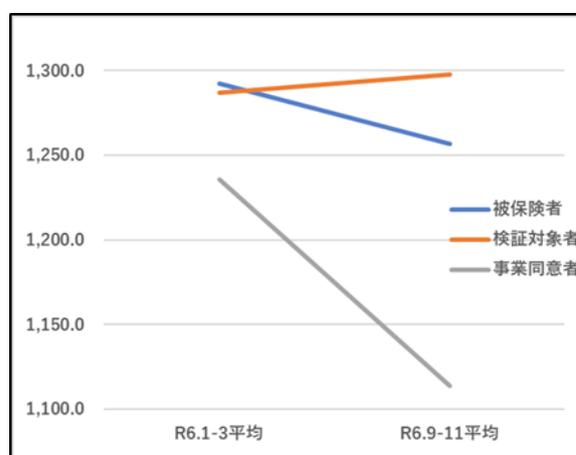
## □ 検証対象者（696人）



被保険者全体では悪化している項目が多いのに対し、検証対象者は全ての項目（薬剤数・薬剤費・医療機関数・薬局数）が改善した結果となりました。

### 検証3：調剤レセプトの一件当たりの点数の推移

処方年月		被保険者 (点)	検証対象 (点)	事業同意者 (点)
抽出期間	R6.1	1,286.5	1,298.9	1,413.6
	R6.2	1,278.8	1,171.1	851.9
	R6.3	1,310.5	1,372.5	1,334.7
	R6.1-3平均	1,292.2	1,286.9	1,235.6
検証期間	R6.9	1,248.2	1,316.6	1,342.0
	R6.10	1,278.9	1,277.6	1,020.2
	R6.11	1,241.9	1,299.5	997.8
	R6.9-11平均	1,256.7	1,297.9	1,113.6
差分(②-①)		-36	11	-122
減少率		2.76%	-0.85%	9.88%



被保険者全体がわずかに減少、検証対象者がわずかに増加、事業同意者が一番改善が図られています。

### ③ 各種アンケートによる検証

#### □ お薬相談会参加者アンケート

- ・事業対象者のうち、お薬相談会に参加された方に対するアンケートです。
- ・お薬相談会のアンケート集計結果では、参加者全員から「参加して良かった」と回答されました。

#### □ 医療機関アンケート

- ・事業の協力依頼を行った、医師会会員医療機関に対するアンケートです。
- ・医師会会員医療機関のアンケート集計結果では、これまでの本事業の効果もあり「従来から意識していた」という声が大半でした。
- ・お薬手帳の確認以外にも、持っていない方にお薬手帳をお渡ししている医療機関もありました。

#### □ 薬局アンケート

- ・事業の協力依頼を行った、薬剤師会会員薬局に対するアンケートです。
- ・薬剤師会会員薬局のアンケート集計結果では、医療機関アンケート同様、これまでの

本事業の効果もあり「従来から意識していた」という声が大半でした。

#### □ 薬剤師会非会員薬局アンケート

- ・事業同意者がかかりつけ薬局として指定したことにより、事業の協力依頼を行った、薬剤師会非会員薬局に対するアンケートです。

薬剤師会非会員薬局のアンケート集計結果では、回答された全ての薬局より、本事業が「日々の業務の役に立った」という回答をいただきました。

## 4 検証結果・まとめ

### ■ 令和6年度事業・今後について

事業全体の検証結果は以下のとおりです。

参考資料	検証結果
①患者面談ヒアリングシート ②お薬相談会参加者アンケート ③お薬相談会不参加者アンケート ④通知「服薬情報に関するお知らせ」	<p>処方変更の必要性有無に限らず、悩み等を医師や薬剤師に話せていない方が多い。また、お薬相談会を機に処方変更、情報提供につながった方もいた。今年度は後期対象者の参加者が多く、服薬だけではなく、生活全般の悩みも寄せられた。お薬相談会の開催回数や参加者数にも限りがあるので、引き続き、医療機関や薬局等の協力が必要であることが確認できた。</p> <p>また、今年度のお薬相談会参加者は多剤対象者のみで、重複対象者が0人という結果となった。参加者の服薬状況も個々の処方内容としては適切な処方が主であった。こちらがアプローチの必要性ありと判断した者や健康被害が懸念される対象者へ、より重要性が伝わるように通知方法、内容を検討する必要がある。</p>
① レセプトデータ	<p>検証対象者のうち、改善したと思われる者*<sup>2</sup>は約61.5%だった。また、薬剤数・薬剤費・医療機関数・薬局数の推移について、被保険者全体と比較して、検証対象者は改善が図られた。調剤レセプト1件あたりの点数は事業同意者が一番改善が図られた。</p>
①医師会会員医療機関アンケート ②薬剤師会会員アンケート ③薬剤師会非会員アンケート ④通知「服薬情報に関するお知らせ」	<p>医療機関・薬局共に「従来から意識していた」という回答や、事業期間の声掛けについても「普段どおりに声掛けを行った」という回答も多く、令和2年度開始以降、本事業を継続して実施したことにより、医療機関や薬局の意識向上等が分かる結果となった。</p> <p>今回の事業を通して、他医療機関に情報提供というハードルが身近に感じやすくなったという意見もあった為、引き続き事業を実施することで啓発に役立つ可能性がある。</p> <p>しかし、レセプトから一定条件該当者を対象者としているが、処方内容に問題のない方も含まれており、複数機関から指摘があった。条件の見直しとともに、対象者通知前、お薬相談会後の対応を検討する必要がある。</p>

また、本事業を開始してからの4年間について、医（外来）の1人当たり医療費点数を市・県・国別に確認すると、上昇傾向にあります。令和5年度に係る市（被保険者）については、ほぼ横ばい状態にあることが分かりました（令和6年3月7日時点）。

\*<sup>2</sup> 改善の定義について、多剤は、抽出期間と検証期間を比較して平均医薬品数が減少しており、かつ薬剤費が減少している方、重複は、検証期間に重複服薬が発生していない方としています。

ポリファーマシーに重点を置いた、かかりつけ医・かかりつけ薬局の推進による服薬の適正化事業も、令和2年度から年度を重ね、医療機関及び薬局への周知が定着してきています。夏に開催しているお薬相談会では、受入れ可能数の関係で直接アプローチをできる人数は限られてしまいますが、直接関わった対象者には効果が見られます。これは少なからず、医師、薬剤師は勿論ですが、本事業の対象者が自身の服薬状況を理解し、意識を向けた結果ともいえます。

ポリファーマシーや残薬の解消等を進めるにあたっては、かかりつけ医・かかりつけ薬局の協力は必要不可欠です。また患者自身も病気や服薬について理解する等、「コンプライアンス」から「アドヒアランス」へと、一歩進めることが重要です。

また、かかりつけ医・かかりつけ薬局が連携することで、健康の維持・増進を図りつつ、困ったときの相談や適切な薬物療法の提供を通して、市民の安心・安全な生活の確保につながると考えられます。

今後も継続して本事業を実施するとともに、問題点等については健康増進連携推進協議会での検討を通して、市民の健康増進と健康寿命の延伸を図っていきます。